ゆり北

第48号（6期第1号）
発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3－32－4－403
電話03(938)9181番
発行責任者　吉柳俊孝

自治会創立五周年
親睦の輪をさらに大きく

入居以来丸五年経ちました。ここ一年は地価高騰、住都公団の家賃値上げ構想の発表など団地をめぐる状況は激しくゆれています。五周年のイベントとともに、暮しに密着した活動を展開したいと思います。小さな協力で大きな成果を生みだそうではありませんか。

総会報告

第六回自治会総会は、四月二十四日（日）午後一時より、赤塚新町小学校体育館で開かれました。会員四十八名（委任状二九二）の出席でした。

総会議長に、鈴木（四ノ八〇五）、結城（五ノ八〇三）両氏を選出しすすめられました。

最初に、自治会の吉柳会長が開会のあいさつを行ないました。次に、来賓として、新任の新町小学校安藤校長と福島教頭のご出席がありましたが代表して安藤校長から「前任地は八丈島、ここに来てうれしい。地域に有る学校として利用・活用してほしい。区も地域に開いた学校教育に励めとのこと。教育・施設について意見があれば、寄せて欲しい。地域をともに発展させたい」とのあいさつがありました。

次に、六十二年度の決算報告ならびに会計監査報告が審議、了承されたあと、六十三年度の活動方針案が阿部副会長から提案され、審議、了承されました。

質問や要望では、光が丘公園の第二駐車場についての都の計画の進行状況、反対運動の見通し、ハトによる公害の悩みと対策の要望、放置自転車に関係して駐輪場の問題とモラルの問題、ゆりの木会の会員を増やしたいので協力してほしい、などが出されました。

また、少ない出席者を見て、もっと多くの出席を促す努力をしてほしい、との議長から特別の発言がありました。深く反省しなければならないことだと感じています。

前日（二十三日）の不在者投票も含めて二日間の信任投票により、今期は定数二十三名の役員が全員決まりました。準備も含めて、約一か月間、選挙管理委員を引きうけていただきました五人の会員の皆様（委員長一〇ノ二一一保坂さん、委員一ノ二一〇大屋さん、三ノ三〇四萩原さん、四ノ三〇八遠藤さん、一一ノ四〇四小田切さん）のご苦労に、感謝いたします。

この総会により、自治会の第六期が、始まったわけですが、いろいろな行事や、解決しなければならない多くの問題があります。大勢の会員の皆様のご協力を期待します。自治委員、世話人も各棟代表として、選ばなければなりません。積極的に引き受けていただきたいと思います。

安全で豊かなくらしを！

自治会長　吉柳俊孝

第六回ゆりの木北自治会総会は、四月二十四日赤塚新町小学校体育館で行われました。委任状が多く、実出席は四十八名でした。役員会の総会成立への取組の不十分さを反省しております。六期目を向かえて、活動面で、マンネリに陥りやすいと言われます。自戒して今年度の活動を進めていきたいと思います。

いま「ゆり北」をめぐる状況は厳しいものがあります。賃貸住宅では住宅・都市整備公団の家賃改訂の動きの中で数年後には引上げが行われる可能性も出てきました。また分譲住宅では、地価の高騰のあおりで、資産価値は約二倍となっているようですが、税金へのはねかえりなどが懸念されます。

一方、団地の中では不法駐車、痴漢、放火、深夜騒音、自転車ドロなど生活を脅かす小事件が、連休の前後に起っています。

安全で豊かな暮らしをつくるため、速やかに自治会活動を軌道にのせなければならないと思います。今年度は、役員二十三名が選任され、欠員なしで出発することができました。七百八十七戸のゆり北団地の諸問題を解決し、行事を通じて、コミュニティの輪を広げるには、会員（住民）一人一人の協力が必要です。役員はその繋がりをより強くする役割を果たすものと思います。しかし役員も仕事を持ち、家庭も持っています。不十分なこともあるかと思いますが、何卒ご協力の程お願いします。

第6期・ゆりの木北自治会役員名簿

63・5・10

役職	氏名	住所	電話	任務（◎印・責任者）	担当棟
会長	吉柳　俊孝	4-403	938-9181	◎町連・光連協・青対・広報部	2
副会長	小山　洋子	1-402	975-2436	◎公団自治体部・自治協・青対	1
	森　秀人	6-304	939-5957	◎生活環境部	6
	渡辺　継生	11-310	977-2844	◎文化体育部	11
事務局長	阿部　憲一	10-809	977-1632	◎事務局・光連協	10
会計	加賀谷　宏	11-208	977-3753	◎事務局・民生委員	11
幹事（15名）	増田　和子	1-705	977-0224	公団自治体部	1
	福田　英治	3-404	975-2413	◎広報部	3
	渡辺　利治	4-705	977-2347	公団自治体部	4
	西村　勇	4-706	938-6959	生活環境部	4
	小金山光雄	5-305	977-2590	事務局	5
	高橋　廣志	5-906	979-6425	文化体育部・青対	5
	豊島　敏光	7-401	976-3474	文化体育部	7
	清水　正次	8-202	977-2382	生活環境部	8・9
	本郷　冬樹	10-804	975-2093	文化体育部	10
	竹内　朝子	10-905	977-9340	広報部	10
	原島　健一	12-503	977-0902	公団自治体部	12
	杉山　宗男	13-301	977-3856	生活環境部	13
	篠崎　一男	13-303	977-0518	生活環境部	13
	有泉美代子	14-312	977-2897	事務局	14
	西沢由美子	14-314	977-3881	広報部	14
会計監査	柳沢　明	4-902	977-2194		
	黒田　清子	13-307	975-3298		

親子ハイキングに参加しませんか!!

昨年、他の行事との調整で実施できなかった、自治会独自の親子ハイキングを計画しました。ぜひご参加下さい。

行き先は、外秩父の清流と新緑の丘陵を歩く武蔵嵐山です。京の嵐山に似ているところからこの地名がおこったという景勝地でもあり、木曾義仲や畠山重忠など中世武士のふるさとです。日曜日の一日、親子の対話を楽しみましょう。

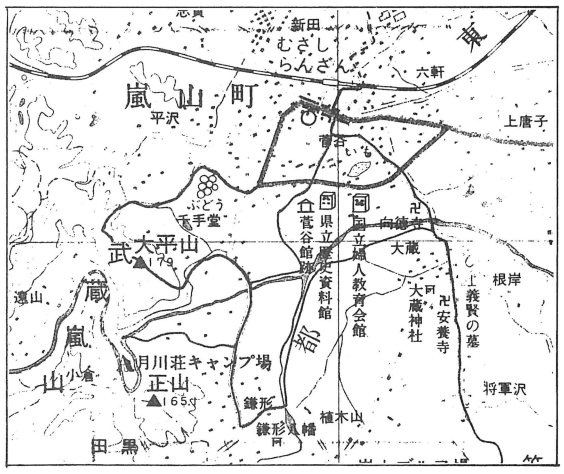

▽とき　六月十二日（日）雨天の場合十九日に順延

▽ところ　武蔵嵐山ハイキングコース（距離は約六・七粁）平坦な道です。

▽対象　ゆり北に居住する親子（子供だけの参加は小学校三年生以上です。）

▽費用　交通費　大人一〇二〇円　子供　五二〇円
会員には、交通費の半額を自治会負担とします。

▽予定　集合・午前八時　五号棟集会所前
解散・午後四時三〇分
詳細はポスターで参加者にお知らせします。

▽申込み　交通費を持参して左記の役員に、六月四日までに申し込んで下さい。
十一号棟三一〇　渡辺(977)二八四四
五号棟九〇六　高橋(979)六四二五

団地内で事件ひんぴん

五月二日午前二時半頃、五・六・十号棟で掲示板などが放火される事件がありました。幸い大事にいたりませんでしたが、連続的に行われており、今後も警戒が必要です。昨年暮には、むつみ台団地でダストシュートから出火しています。また当団地でも夜警中に不審なものを見掛けたという情報もありました。団地内でも、ドア脇や、通路に新聞紙など紙類が積みっぱなしの状態が時々見られます。またゴミ置き場も収集の前には、コンテナが溢れる状態になっています。商店街の裏には、商品を野積みしている店舗もあります。放火魔にはもってこいの条件が揃っています。ルールを守って安全な町にしましょう。また万一のときはすかさず一一九番を回して下さい。その時は『板橋区赤塚新町三丁目三二番ゆりの木北団地○号棟』と『火災の状態』をはっきり落着いて連絡して下さい。

その二

四号棟北側駐車場の利用者から、苦情の電話がありました。駐車場のアプローチに不法駐車が度々あり、車が出せない。不法駐車防止においたフラワーポットが邪魔ではないかとの意見もありました。ここでは不法駐車のため、ゴミ回収の清掃車が入れないことがしばしばあるようです。また同じように不法駐車で車が出入りできないところは十二号棟北側、六号棟東側などがあります。車を置いた時他の車が通れるかどうか分る筈ですが、何とも非常識な駐車がしばしば見られます。訪問駐車のスペースがないことも一因ですが、自治会では月二～三回チェックして来ましたが、ひところより不法駐車は減っているようですが、数台常習の車輛もあります。引き続き公団や管理組合と協議して対策を考えたいと思います。各戸でもご来訪の方に駐車方法のご指導をお願いします。

その三

主に、一・三・四号棟の間の通路から深夜オートバイの発進がありません。これから夏に向って増えることが予想されます。今まで団地外のことと思っていましたが、団地内からの発進は昨年夏ごろから目立つようになりました。ご家庭での指導をお願いします。

また深夜の入浴に伴う苦情も寄せられています。社会が二十四時間活動する今日、複雑な生活パターンが在ります。深夜帰宅する方、早朝出勤する方など様々です。音の被害は出す側ではどんな迷惑をかけているか分りにくいところもあり、また人によって受けとめかたも違います。

しかし午後十一時以降や朝六時前ぐらいは、ちょっとした心くばりが欲しいものです。

その四

一号棟自転車置き場から、新品の自転車がたてつづけに、三台盗まれました。また同じ一号棟の粗大ゴミ置き場にオートバイの残骸が捨てられていました。自転車・オートバイも団地全体で問題になっていることです。今年の総会で「『お宅の自転車がありますよ』と連絡したら、『余計なことしないで下さい』と言われて呆れた。もっと住民のモラルをあげなければ」との意見も出されました。自転車置き場の整理整頓で盗難をなくす環境づくりが必要でしょう。

投稿①

五年ごしの要望みのる！ 学童保育定員増請願は意見付採択に

昨年の三月三日（木）に開かれた区議会厚生児童委員会で、ゆりの木学童保育クラブ父母の会より提出した「ゆりの木学童保育クラブの定員増を求める請願」の請願事項一、「児童定員を十五名増員し、六十名定員にして下さい。」については、全党一致で意見付採択されました。「意見」の中味は、「ゆりの木学童保育クラブの需要の増減について、区はよく調査をして定数を是正すること」です。請願事項二、「現在入所継続を希望している二年生も三年生まで学童クラブにのこれるよう、措置して下さい。」は残念ながら不採択（採択主張二名、不採択主張五名）となりました。

ゆりの木学童保育クラブでは、クラブ新設当初（団地の入居が始まった年）の一年間を除き、以後毎年一・二年生だけで定員の四十五名を超える申し込みになり、その結果、学校区外のクラブ措置されたり（これを近隣調整と言う）、クラブ入所を保留されたりという状況が続きました。この状況を改善させるべく、区議会、区当局に要請してきましたが、この四年間は、請願書を出しても、出しても不採択、継続審議＝廃案となり、父母の会の中では「区議会に請願してもだめでは」「やっても無駄」等の意見もありましたが、「子供達の放課後の安全と楽しい過ごし方を保障するためには、施設の拡充しかない」とのことで、今回も区議会に提出し、ようやく請願事項の一部が採択されたわけです。これは、父母の会がねばり強く働きかけた結果と、団地居住者、団地自治会の御支援があり成しとげられたものです。

今後は、この大きな成果を基に、区当局に、早急に実施させるべく、実施時期、実施内容をつめていきたいと思います。これまでの区当局の他の例を見ると、議会で採択されたら、すぐ実現するという状況にはなっていませんので、楽観視せず、着実に前進させるべく交渉していきたいと思います。

この間、署名等で団地居住者の皆様には大変なご協力をいただきありがとうございます。今後ともご支援よろしくお願いします。

ゆりの木学童クラブ
父母の会　一同

投稿②

インドでの出来事Ⅱ

福田英治

今年の新年号に掲載した〝インドでの出来事〟を読まれた方は、多少なりともインドの事情が理解できたと思うが、なかなか尋常では事が進まないのがインドである。

前置きはそのぐらいにして、インドは熱帯の国であるため地べたに寝ても日本の冬のように凍死することがない。そのせいか歩道に寝起きをしている人が非常に多く全人口の八十％に達しているとさえ言われ、全人口が八億と言われているインドでは、何んと六億四千万人にもなる。しかし、我々が接している高学歴層の人は、歩道で寝起きをする人を人間とは見なしてはおらず、例えば彼らがインドの義務教育を述べる場合には、屋根の付いた住宅（夜星が見えないことが住宅の定義となっているため屋根が必要となる。）に住んでいる全人口の二十％を対象にしているのである。

我々には信じられないことだが、現実にインドで道を歩いていると、そういう人達が物乞いにすり寄ってきて、とても薄気味悪いものである。そういう人達に一円づつ与えても前述したように六億四千万円を投資しなければならないので、いくら与えても無駄であることを理解できるはずである。またインドでは外出する時には、必らず細かい紙幣をたくさん用意することが必要である。その訳は、外出途中で自分が乗った車が人身事故を起こした場合、警官の少ないインドでは現地制裁となるため、細かい紙幣をばらまいて逃げるのである。現在でもこういう事が日常茶飯事とか。まだまだ語っても語り切れないのがインドである。

編物教室へのお誘い

十一号棟であみもの教室が開かれているのをご存じですか。お好きな作品が自由に編めます。

o 毎週金曜日
o 午後一時～四時三十分
（第二、四週は午後二時から一時間程度の講義があります。）
o 講師　甲斐チセ（元日本ヴォーグ社）
o 会費　五回分のチケットを購入
（チケットレッスン方式）
o 連絡先　十一号棟四一〇号
塚原　祥　㊫ 九三〇―四三二四

編集後記

総会も終り、広報担当にとって、またつらい一年が始まるわけです。そこで今年は、あらかじめ掲載する記事の年間計画を立て、記事を書いてくれる人に充分な時間を使ってもらい、より良い記事を書いてもらいたいと考えています。

自治会の活動を良く理解して頂けるように、各専門部の活動をイベントを通して紹介したいと思います。

今年もまた原稿をお願いに行くことになりますが、よろしく御協力下さい。